

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	あきる野市民プール
	所在地	あきる野市原小宮 3 5 3 番地
	所管課	教育部スポーツ推進課 スポーツ推進係
指定管理者	名 称	シンコースポーツ・アズビル共同事業体
	所在地	東京都中央区日本橋堀留町 2-1-1
	業務内容	① 体育施設及びこれに附属する設備の使用に関する業務 ② 体育施設における体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及に関する業務 ③ 体育施設などの維持管理に関する業務 ④ その他教育委員会が必要と認める業務
ホームページ URL		https://akiruno-pool.com/
指 定 期 間		令和4年4月1日～令和9年3月31日

2 施設の利用状況等について

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開館等日数（日）	310	283	301	286	195
利用者（来客者） 数（人）	68,009	13,384	18,944	27,085	15,828
前年度比（人）	△6,871	△54,625	5,560	8,141	△11,257
前年度比（%）	90.8	19.7	141.5	143.0	58.4
利用料金（売上） 合計（千円）	10,558	1,519	2,373	4,592	2,637
前年度比（千円）	1,189	△9,039	854	2,219	△1,955
前年度比（%）	89.9	14.4	156.2	193.5	57.4

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 入	指定管理料	57,552	57,188	57,157	64,901	57,616
	使用料収入 （売上）	10,558	1,519	2,373	4,592	2,637
	自主事業収入	12,495	848	1,669	4,204	3,180
	その他の収入	0	3,245	3,681	0	0
	計	80,605	62,800	64,878	73,696	63,432
支 出	人件費	10,726	10,480	11,279	11,531	9,120
	維持管理経費	41,471	33,255	33,665	35,170	29,075
	自主事業 関係経費	6,567	527	796	2,211	1,221
	その他の支出	25,219	18,473	20,469	23,908	15,843
	計	83,983	62,735	66,207	72,821	55,259
収支（収入－支出）		△3,377	65	△1,329	875	8,173

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
1月に館内にて聞き取りアンケートを実施し、利用者の声を直接お聞きしました。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・プール槽がきれいになり、見やすくなりました。 ・採暖室を使えるようにして欲しいという要望があり、新型コロナウイルスの流行状況を踏まえ、開放を再開しました。 ・強制シャワーを直して欲しいという要望があり、センサー交換を実施しました。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策として、室内プール内に飲み物の持込みをできるようにしました。 ・JAあきがわと連携し、焼き芋の販売を実施しました。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・職員通用口とプールの上にビニールカーテンを設置し、プール室内、更衣室の室温維持に努めました。 ・日中、明るい時間帯に事務所、ロビー、プール室内の一部照明の不点灯を実施しました。 ・冬季、プール室内のガラスに緩衝材を設置し、室温低下の抑止に努めました。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
<p>貯湯槽の故障により、4月1日から8月29日まで長期間の臨時休館となり、再開後は個人利用者数で13,032人、団体利用者数で2,796人、合計で15,828人、前年度比58.4%の利用がありました。</p> <p>自主事業は11月に再開し、9事業で参加者1,656人、5か月間の実施になりましたが、年間計画の半数以上の集客となり、以前の賑わいが戻ってきています。</p> <p>また、利用促進のために広告宣伝を強化しました。チラシ作成後は新聞折込とポスティングを実施し、ホームページやSNSなどによる継続的な告知を行っています。次年度に向け、物販の拡充と教室の本数を増加させ、更なる利用サービスの向上に努めてまいります。</p>

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
利用者のニーズに応えた柔軟な対応を行っており、評価できます。また、地元の事業者と連携し、物品販売を通して、地域振興を図っており、今後も引き続き継続してください。	
経費削減の取組	
水光熱費が前年度比(9月～1月)で2,538千円の削減となっております。貯湯槽から給湯器へ変更となったことが大きな要因ではあるが、シャワーセンサー及びシャワーヘッドの交換、プール室内の窓ガラスへの緩衝材の設置等を行ったことも経費削減につながったと考えられます。引き続き、利用サービスに影響のない範囲で経費削減に取り組んでください。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
<p>事業計画書で目標としている年間利用者数4万人に向け、チラシのポスティング及びホームページの告知を継続して行うとともに、市広報やらのキッズWebの活用など、利用者の増加につながるような工夫をしてください。</p> <p>例年の教室を継続することだけでなく、利用者のニーズを読み取り、新規の教室やイベントを実施するなど、利用者サービスの向上につなげるとともに、安全に安心して利用できる環境づくりに努めてください。</p>	
総合評価	A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。